

山口県介護支援専門員協会 第4回常任理事会 概要

開催日 平成28年1月30日(土) 午前10時から正午まで
会場 山口県セミナーパーク 社会福祉研修室
参加者 佐々木会長、橘副会長、松谷副会長、堀田理事(広報事業部)、
木村理事(公益事業部)、二井理事(調査研究部)、
岩神理事(生涯研修部)
事務局 山口県社協 福祉研修センター
嘱託 福本かおる

1 協議事項

(1) 一般社団法人化について

事務局場所について12月に県社会福祉会館を仮申請し、2月の登記後に正式に契約する。事務委託をお願いしている県社協へ、1月5日に挨拶に行き、常務、局長へ2月の法人化、4月1日より事務局を構える事等を伝えた。登記関係は司法書士山本先生をお願いしており、法務局へ2月1日付で登記し、即日受理していただく予定。

今後の流れについて、2月から3月で物品購入、リース契約等整備し、4月からスタートできるよう準備する。定款に付随する規定関係について決めていく。地域事務局では役員、代議員の選出にあたり、準備を進めてもらう。任意団体から法人化後の団体へ財産、事業等の移行経緯を代議員へ報告する必要があるため、2月27日に臨時代議員総会を開催する。

代議員の決め方について、会員全員の社員総会又は、地域毎の代議員制となるが、介護福祉士会の例にならい、代議員制の形をとる。代議員選挙細則に基づき、県で選挙管理委員を立ち上げ、立候補を募集し、立候補者がいなければ、4月1日の会員数20名に対し1名の割合で地域より推薦してもらう。立候補の場合も会長の推薦書が必要となるが、推薦者のみであれば無投票で当選となる。定数を超えた場合のみ選挙を実施する。県で選挙管理委員会の立ち上げが必要となるため、人選を行う。代議員の選出について、県選挙管理委員を立ち上げ以降に地域へ依頼する。

選挙の仕方についてはHP上、往復はがき等経費がかからないやり方で案内する。

代議員選挙のタイムスケジュールを作成し、地域へ案内する。

(2) 法人化後の収支について

収入の部について28年度も基礎研修を実施するため、例年より減額されるが、県より100万円前後の助成がある。実務研修についてカリキュラム、受講料も倍になるため、受講人数を200名で予算組しているが収支が厳しい状況である。受講料を1万円値上げし6万円で検討する。主任更新受講要件の研修についても受講人数が読めないため多めの予算取りとなっている。県が主任ケアマネに対し、更新時期等についてのアンケートをとるため、精

査をする。

支出の部について研修が増え、事務作業が煩雑となるため、人件費を3名分670万円みている。研修費等実質に基づいた予算組みのため、講師、会場等調整し、経費を削減していく。

(3) 平成28年度役員体制について

役員について3月31日までの会費納入者又は申込書提出者のどちらを対象に選出人数を決めるか理事会で諮る。役員は現状通り会員70名に1名の割合で選出してもらおう。定款で定めているが、理事35名以内、監事2名、顧問、相談役を置くことができる。会長1名、副会長2名、各部の体制も現状通りで実施する。

(4) 事務局体制について

HP上で2月より公募をかけ、公募内容について県社協局長へ伝える。体制としては常勤2名、非常勤1名の3名体制で4月より実施していく。